

時空をこえて

とき

貴重書の世界

作品は『中央公論』大正9年(1920)1月号に発表された。



芥川龍之介著 『鼠小僧次郎吉』原稿

作家・芥川龍之介(あくたがわ・りゅうのすけ/1892~1927年)は、大正8年(1919)小説『鼠小僧次郎吉』を執筆している。作品は、翌年の『中央公論』1月号(中央公論社 1920)に発表された。

写真は、主人公が甲州街道で道連れとなった越後屋重吉と、雪の中を日暮れた八王子の宿場に着いた場面。雪の宿場町の情景が繊細に描き出されている。

芥川龍之介は、大正9年(1920)に青根温泉(宮城県川崎町)に逗留、昭和2年(1927)には仙台市で講演会を開くなど、宮城県を何度か訪ねているようだ。



小説『鼠小僧次郎吉』の原稿は全34枚(20×20字)。芥川龍之介29歳のときの作品。

わたしのこの一冊 My Favorite Book

『私の松川事件』

今井 敬彌 著 日本評論社 1999年

戦後の未熟な権力と闘う 仙台市 小林 哲

戦後政治の始まりは、法廷からと言って決して過言ではない。

昭和二十四年、当時の国鉄東北本線での大惨事となった列車転覆事故は、敗戦の日本に米軍総司令部が統治権を握っていた時代であった。世に言うあの松川事件である。

この「私の松川事件」の著者で弁護士の今井敬彌氏が、松川救援運動の弁護士として参加したのは、仙台高裁における差し戻し裁判からとなる。

当時の裁判そのものは所謂外圧から来る、政治的要因を忍び込ませるのに何の不思議さも無い時勢であったと言える。

今井氏はその時の体験で、今までに分かり得なかった事を知り、また新たな教訓を得た。と言っておられます。しかしそれは、人権軽視に対する憤りから来る徹底抗戦と、そのための弛まない努力と情熱の必要性。そのことの教訓であったように思う。

氏の、文のくだりに<嵐の中に地を這い進む人民の姿こそ、私達にとっては何よりの強い励ましとなるのだ>とあります。まさしくこれには、戦後時代の未熟な国家権力との暗闇が透けて見えます。そして遂に差し戻し判決は昭和三十八年(1963)二十名全員の無罪判決となったのである。

私はこの事が、後三十九年の経過の中で、その真実は尚も脈打ち生き続け、今も無謀な権力に立ち向かおうとする生命の滋養剤になったことに、心から敬意を表するものです。

図書館からのお知らせ

古文書の移管について

本館が所蔵してきた古文書のうち、「伊達家文書」「涌谷伊達家文書」「多ヶ谷文書」等は、平成13年2月末、東北歴史博物館(宮城県多賀城市高崎1-22-1 TEL022-368-0101)に移管されました。移管された古文書の名前等は本館郷土資料担当に、ご利用等詳細については東北歴史博物館にお問い合わせください。

ことばのうみ

題字 作家・高田 宏氏

本誌タイトル『ことばのうみ』は、本館第8代館長・大槻文彦編著による日本最初の近代的国語辞典『言海(げんかい)』(1889-1891年刊行)に由来する。

第11号 2002年7月発行

編集・発行 宮城県図書館

〒981-3205 仙台市泉区紫山一丁目1番地1
TEL 022-377-8441(代表) FAX 022-377-8484
ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/library>

デザイン/印刷 榊山共同印刷



表紙エッセイ/伊達宗弘

だて・むねひろ。宮城県登米町生まれ。昭和43年4月宮城県庁入り。仙台産業振興事務所長を経て、平成14年4月宮城県図書館長に就任。著書『みちのく和歌、遙かなり』『みちのく指導者、凜たり』(踏靑社)、『武将歌人、伊達政宗』(ぎょうせい)など。「みちのくの歴史と文化」をテーマに、執筆、講演活動を行っている。(社)日本文藝家協会会員。みちのく俳句会客員同人。